

法令および定款に基づく インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社 **IDホールディングス**

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.idnet-hd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のような体制の確立・推進を進めています。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、当社および関係会社（子会社および孫会社）が共有すべきルール・考え方を定めた経営理念「IDentity」に基づき、企業倫理の確立に努めるとともに、法令、定款および社内規程の遵守の重要性を役職員に対し繰り返し発信し、その周知徹底を図る。
- ② コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス所管の専担部署を設置し、「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、コンプライアンス意識の維持・確立、その周知徹底のための教育・啓蒙活動等を行う。
- ③ 当社グループにおける法令違反や社内ルール違反等の行為については、社内通報窓口をコンプライアンス所管部署、社外通報窓口を顧問弁護士とする「ホットライン」を設け、問題の早期発見に努める。
- ④ 財務報告に係る信頼性を確保するために必要な内部統制システムを整備し、維持・向上を図る。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的媒体を含む）の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、自然災害、情報セキュリティ、労務管理、および品質管理等に係るリスクについては、取締役会の諮問機関である「グループリスク管理委員会」において、リスク状況のモニタリング、対策の検討および状況の取締役会報告等を行う。個別リスクへの対応については、各々の所管部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、「グループ経営会議」、「経営委員会」等を設置し、重要案件の事前審議等を行う。
- ② 業務執行に関する職務分掌・権限・手続き等を明確化し、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。
- ③ 経営計画のマネジメントについては、中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行ラインが目標達成のために活動し、代表取締役が月次レビューにより、事業計画の進捗と業務の執行状況の確認を行う。

- ④ 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。
- ⑤ **当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 関係会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」ならびに「関係会社管理所管部署」を定め、関係会社の関連部署等とも連携して、その業務執行状況について管理、指導を行う。
 - ② 経営監査所管部署は当社グループの業務活動の適法性、効率性について監査する。
 - ③ 監査役会のもとに「グループ監査役会議」を設置し、当社グループ各社の監査役が意見交換や情報交換を行うとともに、監査役の視点から、グループ全体に関わる事項について議論、検討を行う。
- ⑥ **監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**
- ① 監査役の有求がある場合、監査役職務を補助すべき部署として、専任部署の設置もしくは既存部署による兼務により、専任もしくは兼任の使用人1名以上を配置する。
 - ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。
- ⑦ **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 役職員は、監査役に対して、法定の事項にくわえ、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。
 - ② 監査役は、「取締役会」、「グループ経営会議」その他重要な会議に出席する。
- ⑨ **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備する。
 - ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記、業務の適正を確保するための体制に基づき実施した当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりとなります。

① コンプライアンス体制

当社グループは、経営理念である「IDentity」を実践していくうえで、コンプライアンスの徹底・強化を経営上の重要な基本原則と位置付けています。2018年度にはコンプライアンス所管の専担部署を新設し、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス意識のさらなる維持・確立と周知徹底のための教育・啓蒙活動等に努めています。

内部通報制度に関しては、社内外に通報窓口を設置するとともに、通報窓口を記載したカードの配布対象先を社外のビジネスパートナーにも拡大し、コンプライアンスに係る問題の早期発見・解決に努めています。

② リスク管理体制

2019年4月の持株会社制移行を機に、従前の「リスク管理委員会」を改組し、取締役会の諮問機関として「グループリスク管理委員会」を設置しました。グループ内で想定される3つの主要リスク（経営全般、ハザード、オペレーション）ごとに新設された小委員会と連携することで、取締役会の関与を高め、グループ横断的なリスク管理のさらなる強化・向上を目指します。

③ 取締役の効率的な職務執行体制

持株会社制への移行を機に、取締役会の諮問機関として「経営委員会」を新設しました。おもにM&A、投資、資本・業務提携等の重要案件について、より時間をかけるとともに、自由闊達な議論を促すことを目的としています。

また、グループ各社の経営上の重要課題を協議する場として、常勤の取締役・監査役やグループ会社の経営幹部をメンバーとする「グループ経営会議」を、原則月1回開催しています。

④ グループ経営管理体制

持株会社制への移行を機に、グループの経営管理を、国内グループ会社は直接当社が、海外グループ会社については、主要グループ会社を通じて行う体制に変更しました。これにともない「関係会社管理規程」の抜本的見直しを実施し、グループ会社に関する重要事項についての決裁権限とその手続きの明確化を図りました。

⑤ 監査体制

監査役は、取締役会やグループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、監査役会において、代表取締役、会計監査人および内部監査部門との定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努めています。

また、持株会社制への移行を機に、監査役会のもとに「グループ監査役会議」を設置しました。監査役の視点からグループ全体の課題や問題点等を議論・検討するほか、監査役会からの問題提起や検討要請にも対応します。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,344	568,970	6,374,935	△502,870	7,033,380
当期変動額					
剰余金の配当			△455,779		△455,779
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,028,552		1,028,552
自己株式の取得				△256	△256
自己株式の処分		△618		33,056	32,438
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△618	572,773	32,800	604,955
当期末残高	592,344	568,352	6,947,709	△470,069	7,638,336

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	451,852	103,481	△1,892	553,441	11,993	18,435	7,617,250
当期変動額							
剰余金の配当							△455,779
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,028,552
自己株式の取得							△256
自己株式の処分							32,438
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	105,661	6,359	3,699	115,721	△1,383	5,684	120,021
当期変動額合計	105,661	6,359	3,699	115,721	△1,383	5,684	724,977
当期末残高	557,514	109,840	1,807	669,162	10,609	24,119	8,342,227

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社ブライド

艾迪系統開発（武漢）有限公司

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

愛ファクトリー株式会社

PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIA

IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

株式会社フェス

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社のうち7社の決算日は連結決算日と一致しております。また、1社（艾迪系統開発（武漢）有限公司）の決算日については12月31日ではありますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式 …移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品 ……………総平均法による原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 仕掛品 ……………個別法による原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用 ……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。
 - ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
 - ③ 当社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。
 - ④ 連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準
- 請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の受注制作のソフトウェア
完成基準
- (7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (8) のれんの償却に関する事項
- のれんの償却については、5年間および7年間の定額法により償却を行っております。
- (9) 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

II. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

III. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」383,498千円および「固定負債」の「繰延税金負債」168,081千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」233,414千円に含めて表示しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,091,727千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,044,302	—	—	12,044,302
合計	12,044,302	—	—	12,044,302
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	1,044,686	176	83,392	961,470
合計	1,044,686	176	83,392	961,470

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 176株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 16,500株
株式給付信託口からの株式給付による減少 66,892株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首394,869株、当連結会計年度末327,977株) が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2018年6月22日開催の第50期定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額 455,779千円
・1株当たりの配当金 40円
・基準日 2018年3月31日
・効力発生日 2018年6月25日

なお、配当金の総額は株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金15,794千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2019年6月21日開催の第51期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 456,432千円
・1株当たりの配当金 40円
・基準日 2019年3月31日
・効力発生日 2019年6月24日

なお、配当金の総額は株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金13,119千円を含めて記載しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類および数

普通株式 138,000株

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、必要な資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち70.7%は大口顧客12社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,797,736	3,797,736	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,232,087	5,232,087	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,295,341	1,295,341	—
(4) 差入保証金	239,832	226,880	△12,951
資産計	10,564,998	10,552,046	△12,951
(1) 買掛金	975,479	975,479	—
(2) 短期借入金	1,360,000	1,360,000	—
(3) 未払法人税等	325,600	325,600	—
(4) 長期借入金	1,249,000	1,249,528	528
負債計	3,910,080	3,910,608	528

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (4) 差入保証金
差入保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした差入保証金の返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	72,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,797,736	—
受取手形及び売掛金	5,232,087	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
債券（社債）	—	100,000
差入保証金	3,117	236,715
合計	9,032,940	336,715

VII. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 749円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 93円15銭 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社制への移行)

当社は、2018年10月31日開催の取締役会におきまして、下記のとおり新設分割設立会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下「新設会社」といいます）を設立する会社分割（新設分割）（以下「本新設分割」といいます）を実施し、同日付で商号を「株式会社IDホールディングス」に変更するとともに、事業目的を持株会社移行後の事業に合わせて変更する等の定款変更を行う旨を決議し、2019年1月24日開催の当社臨時株主総会におきまして、持株会社制への移行および定款の一部変更を行うことが承認可決され、2019年4月1日をもって持株会社制へ移行いたしました。

1. 持株会社制への移行の背景と目的

ITサービス業界を取り巻く環境は、顧客ニーズの高度化に比べ、技術革新スピードの加速化などにより、従来になく変化の激しいものとなっております。

このような経営環境のなか、当社グループのさらなる成長の実現、ならびに企業価値の継続的増大を図っていくためには、従来にもまして迅速かつ確かな経営判断と業務執行が不可欠と考えます。当社は、今回の持株会社制への移行により経営機能と執行機能を明確に分離し、より機動的で効率的なグループ運営体制を構築することで、さらなるグループの企業価値向上を目指してまいります。

なお、持株会社制への移行は、新設分割により、現在当社が展開するシステム運営管理、ソフトウェア開発等のすべてを担う事業会社を新設し、当該事業を当該新設会社へ分割承継する形で行います。この結果、当社は各子会社の持株会社として、グループ戦略機能および各事業会社の管理機能を担い、引き続き上場を維持してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会	2018年10月31日
臨時株主総会基準日公告日	2018年11月1日
臨時株主総会基準日	2018年11月30日
新設分割計画承認臨時株主総会	2019年1月24日
新設分割の効力発生日	2019年4月1日

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」を承継会社とする新設分割を実施しました。

なお、当社は2019年4月1日をもって持株会社制へ移行し、「株式会社IDホールディングス」へ商号を変更しております。

(3) 本新設分割に係る割り当ての内容

本新設分割に際して新設会社が発行する普通株式1,000株をすべて当社に割り当てます。

(4) 当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

当社の発行する新株予約権については、本新設分割による取り扱いの変更はありません。

当社は、新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に別段の定めがある場合を除き、本新設分割により当社の分割対象事業に関して有する資産、負債その他の権利義務を承継します。ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。

なお、新設会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また負担すべき債務の履行に支障をおよぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、本新設分割後における当社および新設会社の債務の履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

(1) 各当事会社の概要

	分割会社 (2019年3月31日現在)	新設会社 (2019年4月1日設立)
名称	株式会社インフォメーション・ディベロ プメント (2019年4月1日付で株式会社IDホー ルディングスに商号変更)	株式会社インフォメーション・ディベロプ メント
所在地	東京都千代田区五番町12番地1	東京都千代田区五番町12番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船越 真樹	代表取締役会長 船越 真樹 代表取締役社長 山川 利雄
事業内容	システム運営管理、ソフトウェア開発等	システム運営管理、ソフトウェア開発等
設立年月日	1969年10月20日	2019年4月1日
資本金の額	592,344千円	400,000千円
発行済株式総数	12,044,302株	1,000株
決算期	3月31日	3月31日
大株主および持株比率	株式会社エイ・ケイ 10.90% 株式会社みずほトラストシステムズ 8.97% ID従業員持株会 6.41% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.79% みずほ信託銀行株式会社 3.70% 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 2.87% 有限会社福田商事 2.62% TDCソフト株式会社 2.48% 船越朱美 1.73%	株式会社インフォメーション・ディベロプ メント 100.00% (2019年4月1日付で株式会社IDホー ルディングスに商号変更)

(注) 当社は自己株式(633千株)を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。

また持株比率につきましては、自己株式を発行済株式総数から控除して算出しております。

(2) 分割会社の最近決算期の業績（連結）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産（千円）	7,321,305	7,617,250	8,342,227
総資産（千円）	10,403,277	13,748,957	14,600,666
1株当たり純資産（円）	666.68	689.74	749.58
売上高（千円）	21,554,874	23,207,461	26,515,319
営業利益（千円）	1,105,815	1,254,939	1,667,497
経常利益（千円）	1,133,245	1,274,756	1,724,588
当期純利益（千円）	654,340	622,659	1,028,552
1株当たり当期純利益（円）	60.13	56.84	93.15

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、分割会社の最近決算期の業績（連結）については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の現に営む全事業

(2) 分割する事業部門の2019年3月期における経営成績

	分割事業部門の 経営成績 (a)	分割会社の実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	22,144百万円	22,144百万円	100.0%

(3) 承継させる資産、負債の項目および金額

当社の現に営む全事業に関して有する資産の一部、および負債の一部を新会社に承継いたします。

資産		負債	
項目	帳簿価格（百万円）	項目	帳簿価格（百万円）
流動資産	6,438	流動負債	3,837
固定資産	1,337	固定負債	6
合計	7,775	合計	3,844

5. 本新設分割後の状況

	分割会社	新設会社
名称	株式会社 I Dホールディングス	株式会社インフォメーション・ディベロ プメント
所在地	東京都千代田区五番町12番地1	東京都千代田区五番町12番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船越 真樹	代表取締役会長 船越 真樹 代表取締役社長 山川 利雄
事業内容	株式保有によるグループ経営企画・管 理、子会社管理業務等	システム運営管理、ソフトウェア開発等
資本金	592,344千円	400,000千円
決算期	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

本新設分割により事業を承継する新設会社は、当社の100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	592,344	543,293	27,495	570,788	43,687	4,210,000	1,011	2,132,030	6,386,730
当期変動額									
特別償却準備金の取崩							△505	505	—
剰余金の配当								△455,779	△455,779
当期純利益								841,104	841,104
自己株式の取得									
自己株式の処分			△618	△618					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△618	△618	—	—	△505	385,830	385,325
当期末残高	592,344	543,293	26,876	570,170	43,687	4,210,000	505	2,517,861	6,772,055

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△502,870	7,046,992	451,991	451,991	11,993	7,510,978
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△455,779				△455,779
当期純利益		841,104				841,104
自己株式の取得	△256	△256				△256
自己株式の処分	33,056	32,438				32,438
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			105,661	105,661	△1,383	104,278
当期変動額合計	32,800	417,507	105,661	105,661	△1,383	521,785
当期末残高	△470,069	7,464,500	557,653	557,653	10,609	8,032,763

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの …………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 商品 …………… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品 …………… 個別法による原価法
- (3) 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、1998年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用 …………… 定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

6. 重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作のソフトウェア
完成基準

7. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」322,509千円および「固定負債」の「繰延税金負債」168,081千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」154,427千円に含めて表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	996,750千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	22,691千円
短期金銭債務	58,445千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	4,877千円
(2) 営業費用	406,388千円
(3) 営業外取引の取引高	18,954千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,044,686	176	83,392	961,470
合計	1,044,686	176	83,392	961,470

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取請求による増加 176株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

 ストックオプションの権利行使による減少 16,500株

 株式給付信託口からの株式給付による減少 66,892株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (当事業年度期首394,869株、当事業年度末327,977株) が含まれております。

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	27,427千円
未払事業所税	1,101千円
賞与引当金	241,542千円
未払費用	39,656千円
受注損失引当金	10,550千円
長期未払金	35,053千円
貸倒引当金	2,295千円
投資損失引当金	60,132千円
投資有価証券評価損	31,020千円
減損損失	126,177千円
その他	120,231千円
繰延税金資産小計	695,188千円
評価性引当額	△310,463千円
繰延税金資産合計	384,724千円
繰延税金負債	
長期未収入金	16,385千円
その他有価証券評価差額金	246,828千円
その他	223千円
繰延税金負債合計	263,436千円
繰延税金資産の純額	121,287千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	山川利雄	—	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接0.39%	土地の購入	土地の購入	10	—	—

(注)土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 723円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 76円17銭 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社制への移行)

「連結注記表IX.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。